

令和8年度事業計画書

「荒川区シルバー人材センター中長期計画書」（令和7年度～令和11年度）に基づき、会員拡大及び就業機会の拡大を最大の目標に掲げ、各活動の活性化に向けた取組みを中心に、シルバー人材センター事業の独自性を踏まえた地域社会活性化の推進ならびに高齢者就業の促進を図るため、次の9項目の基本方針を掲げ、シルバー人材センター事業活動を展開していきます。

I 基本方針

- 1 就業開拓提供事業
- 2 社会奉仕活動事業
- 3 普及啓発事業
- 4 研修・講習事業
- 5 調査研究事業
- 6 相談事業
- 7 安全就業推進事業
- 8 授産場施設管理事業
- 9 一般労働者派遣事業

II 事業計画

計画目標

(1) 会員数目標

- | | |
|----------|---------|
| ① 年度末会員数 | 1, 875人 |
| ② 入会者数 | 220人 |

(2) 受託目標

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ① 受託契約金額 | 7億7, 761万円 |
| | (民間 2億2, 033万円、公共 5億5, 728万円) |
| ② 受託件数 | 6, 476件 |
| | (民間 6, 061件、公共 415件) |

(3) 就業目標

- | | |
|---------|-----------|
| ① 就業延人員 | 24万6,840人 |
| ② 就業実人員 | 1,413人 |
| ③ 就業率 | 78.7% |

1 就業開拓提供事業

民間事業所、一般家庭、官公庁等に向けた高年齢者就業への理解と協力を求める事業を推進し、高齢者就業に相応しい就業機会の開拓に取り組むとともに、知識と技術、経験に応じた就業形態の確保と受託事業の拡充に努めます。

- (1) 多様な就業ニーズに応えるため、就業開拓、就業機会の創出に努めます。
- (2) 就業募集案内情報を発信し、公平な就業機会の提供に努めます。
- (3) 就業シェアを推進し、長期就業の是正を図ります。
- (4) 就業環境の整備や会員研修の充実により、就業の質の向上に努めます。
- (5) 就業別会員説明会を実施し、グループ就業内における機能強化を推進します。
- (6) 委任契約仕様書内容の遵守ならびに自主点検表による就業形態の適正化に努めます。

2 社会奉仕活動事業

地域社会と十分な連携を図るとともに、高年齢者の就業以外においてもセンター事業の浸透を深めていくための事業活動を推進します。

- (1) 会員ならびに区民参加型の地域貢献活動事業を推進します。
- (2) 地域清掃活動等を通じ、地域貢献活動を推進します。
- (3) 地域交流拠点場所として、交流事業を推進します。
- (4) 地域交流事業を通じ、福祉団体へのバザー収益金を寄付します。

3 普及啓発事業

区内施設でのPR活動、会報紙、ホームページ、インスタグラム等のSNSを積極的に活用し、センターの事業内容を広く区民等へ周知するとともに、暮らしのお手伝いの依頼や社会参加意欲の高い高年齢者を会員に迎えるための普及啓発活動を推進します。

- (1) ふれあい館等区内施設へ訪問し、センター事業のPR活動を実施します。
- (2) センターオリジナルキャラクターやロゴマークの作成で認知度を高め、幅広い層への普及啓発活動に努めます。

- (3) 東京しごと財団が主催するシルバー応援フェスタを活用し、普及啓発活動に努めます。
- (4) 会報紙「あいあい」やインスタグラム、LINE を活用し、地域社会に向けた情報発信を推進します。
- (5) 荒川区主催・区内施設でのイベントに積極的に参加し、普及啓発活動に努めます。
- (6) 会員ならびに区民参加型の趣味の教室、講座等を開催します。

4 研修・講習事業

高齢者の就業等に必要とする知識や技能の習得、サービス向上を目的とする技能研修会を実施するとともに、関連団体等が開催する就業支援講習等の活用を積極的に推進します。また、会員向けアプリ Smile to Smile の導入支援に伴う、スマートフォン教室等を実施し、デジタル活用を推進します。

- (1) 就業会員の接遇サービス技術向上のための接遇研修会を実施します。
- (2) 長期就業解消のため、ワークシェアリング等を推進します。
- (3) 就業別グループ内の機能強化に努め、グループ内リーダーの育成を図ります。
- (4) 会員向けスマートフォン教室を開催し Smile to Smile の登録促進を図ります。
- (5) 会員ならびに区民参加型の家事援助関連講習会を開催し、家事援助サービス技能の向上を図ります。
- (6) 会員ならびに区民参加型の各種教室・講座等を企画、開催します。
- (7) 関係機関が実施する就業支援講習等の情報提供を図ります。

5 調査研究事業

事業者並びに地域社会におけるセンター事業のサービス内容や認識、評価等に関する調査を実施し、地域における役割と多様なニーズの把握に努めます。

- (1) センター事業運営の基礎資料として活用するため、会員登録状況調査を実施します。
- (2) 近隣シルバー人材センターならびに他団体等との情報交換会等を実施します。

6 相談事業

入会を希望する高齢者に対する相談窓口の充実を図るとともに、定期的な入会説明会を開催し、女性会員拡大を目的とする事業に取り組むほか、幅広く区民ならびに会員に対する就業情報等の提供を推進します。

- (1) 入会相談窓口の充実を図るとともに、定期的な入会説明会を開催します。
- (2) 女性会員拡大事業に積極的に取り組みます。
- (3) 就業機会創出員による就業案内情報を整備し、就業相談の充実を図ります。
- (4) 退会会員の抑止に向けた会員交流事業等への取り組みを図ります。

7 安全就業推進事業

会員の就業中事故ゼロを目指すための安全就業対策事業を推進するとともに、会員の健康管理ならびに体力強化、自転車運転中の交通安全意識の向上を目的とした各種教室への参加推奨及び安全就業のための情報提供に努めます。

- (1) 安全強化月間を定め、就業中の事故ゼロを目指す活動を展開し、安全大会において安全宣言を発信します。
- (2) 会員ならびに区民参加型のウォーキング講座ならびに健康づくりに資する講座を開催し、運動面及び食事面でのサポート活動を展開します。
- (3) 定期的に安全就業情報を発信し、安全就業10カ条による安全意識の啓発を図ります。
- (4) 賠償保険加入を条件とする自転車利用ルールの徹底を推進します。
- (5) 緊急連絡先カードの携帯推奨を図ります。
- (6) 安全管理委員による就業現場巡回指導を実施します。
- (7) 危険予知啓発活動（KY活動）の強化を図り、安全意識の向上、事故再発防止のための情報提供を推進します。
- (8) 季節に応じた啓発グッズ等の配布で、安全意識の周知徹底を図ります。

8 授産場施設管理事業

一般就労が困難な高齢者に対して、手内職等の場内作業場を提供するとともに、利用者の健康維持と能力に適した技能を付与する指導を実施します。

- (1) 事業実施計画を策定するとともに、安心・安全な施設の管理運営に努めます。
- (2) 高齢者授産施設利用者に対する健康維持管理の充実を図ります。

9 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の実施に向け関係機関との連携を図るとともに、派遣事業実施に向けた取り組みを図ります。

- (1) 荒川派遣事業所として、公益財団法人東京しごと財団の派遣業務システムとの連携を図ります。
- (2) シルバー人材センター派遣事業の受注開拓活動に努めます。